

嘉麻市 期日前投票立会人 募集要項

嘉麻市選挙管理委員会では、市民の皆様は政治や選挙に関心を持っていただき、選挙を身近なものに感じていただくため、期日前投票立会人を次のとおり募集いたします。あらかじめ期日前投票立会人希望者として登録いただき、実際の選挙の際に登録された人の中から期日前投票立会人を選任させていただきます。

満 18 歳以上の人であれば応募することができますので、若い有権者からの応募をお待ちしています。

1. 役割と主な仕事

期日前投票立会人は、期日前投票管理者のもとにおいて、投票事務の公平を確保するため公益代表として投票事務全般に立ち会う重要な職責を有するものです。

投票事務が公正、適確かつ迅速に処理され、選挙人が自由な意思に従って投票ができるよう心がけることが必要です。

主な仕事は、次のとおりです。

- 1 投票所及び投票箱の開閉に立ち会うこと。
- 2 投票手続の全般について適正に行われているか立ち会うこと。
(選挙人名簿の照合、投票用紙の交付、投函、持ち帰り等の誤りがないかの確認)
- 3 次の場合、投票管理者に対し意見を述べること
 - (1) 投票を拒否するかどうか意見を求められたとき
 - (2) 代理投票を拒否するかどうか意見を求められたとき
- 4 投票録等に署名すること。

2. 立会場所（期日前投票所）

- ・稲築期日前投票所（市役所本庁舎）
- ・碓井期日前投票所（碓井住民センター）
- ・山田期日前投票所（山田総合支所）
- ・嘉穂期日前投票所（嘉穂総合支所）

3. 立会期間・時間

期日前投票の期間（選挙の告示日の翌日から投票日の前日）のいずれかの日（各投票所 2 名体制）

※選挙によって期間が異なります。（6 日間から 16 日間）

選挙の種類	期日前投票の期間
衆議院議員総選挙	1 1 日間
参議院議員通常選挙	1 6 日間
福岡県知事選挙	1 6 日間

福岡県議会議員一般選挙	8日間
嘉麻市長選挙	6日間
嘉麻市議会議員一般選挙	6日間

立会時間 午前 8 時 30 分～午後 8 時（終日交代なし）

※長時間の立会になるため、体調に不安のある方のご応募はご遠慮ください。

4. 報酬

9,600 円/回

原則、投票立会人本人名義の口座へ振り込みます。

- ※ 規定の源泉所得税を控除します。
- ※ 交通費の支給はありません。
- ※ 食事は、選挙管理委員会事務局でご用意します。

5. 募集期間

随時募集を受け付けています。

ただし、申し込みが選挙期日に近い場合は、次回の選挙に従事していただくことがあります。

6. 応募要件

次の要件をすべて満たす人

- (1) 嘉麻市内に住所を有している人
- (2) 嘉麻市の選挙人名簿に登録されている人
- (3) 公職選挙法第 11 条に規定する「選挙権及び被選挙権を有しない者」ではない人

6. 応募方法

「期日前投票立会人登録申込書」に必要事項を記入のうえ、選挙管理委員会事務局あてに持参、郵送またはメール送信

7. 選任の流れ

- (1) 「期日前投票立会人登録申込書」を選挙管理委員会事務局まで提出。
- (2) 面談のうえ職務内容を説明。
- (3) 選挙管理委員会事務局で登録要件を確認し、投票立会人候補者名簿に登録。
※ 登録は、辞退の申出又は市外への転出等がない限り継続します。
- (4) 各選挙の日程が決定した後、選挙管理委員会事務局から名簿登録者へ立会いが可能な日を照会。
- (6) 照会の結果をもって、投票立会人として従事していただく場所、日にちを割振る。

立会をお願いする人に選任通知書、承諾書及び投票立会人のしおりを送付。

※応募状況等によりご希望に添えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

(7) 承諾書に必要事項を記入し選挙管理委員会事務局へ返送。

8. 注意事項

(1) 立会時間中は、原則、食事及びトイレ以外、離席はできません。

(2) 投票所内では、携帯電話の使用や私語はお控えください。

(3) 立会時間の 15 分前までに、立会場所へ参集してください。

【申込み・問合せ】

〒820-0209 嘉麻市岩崎 1180 番地 1

嘉麻市選挙管理委員会事務局（嘉麻市役所総務課内）

電話：0948-42-7410（直通）